

【表紙】

【提出書類】 臨時報告書

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2023年 6月27日

【会社名】 世紀東急工業株式会社

【英訳名】 SEIKITOKYU KOGYO CO.,LTD

【代表者の役職氏名】 取締役社長 平 喜一

【本店の所在の場所】 東京都港区芝公園二丁目 9番 3号

【電話番号】 03(6770)4008(代表)

【事務連絡者氏名】 管理本部総務人事部長 江藤 研一

【最寄りの連絡場所】 東京都港区芝公園二丁目 9番 3号

【電話番号】 03(6770)4008(代表)

【事務連絡者氏名】 管理本部総務人事部総務グループリーダー 竹之内 孝士

【縦覧に供する場所】 世紀東急工業株式会社 北関東支店
(さいたま市浦和区高砂二丁目 1番 1号)
世紀東急工業株式会社 東関東支店
(千葉市中央区村田町1106番地)
世紀東急工業株式会社 横浜支店
(横浜市中区山下町22番地)
世紀東急工業株式会社 名古屋支店
(名古屋市千種区今池五丁目24番32号)
世紀東急工業株式会社 関西支店
(大阪市北区野崎町 7番 8号)
株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町 2番 1号)

1【提出理由】

2023年6月23日開催の当社第74回定時株主総会において決議事項が決議されましたので、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づき、本報告書を提出するものであります。

2【報告内容】

(1) 株主総会が開催された年月日

2023年6月23日

(2) 決議事項の内容

第1号議案 剰余金の処分の件

1. 株主に対する配当財産の割当に関する事項及びその総額

当社普通株式1株につき 金30円

総額 1,093,440,870円

2. 効力発生日

2023年6月26日

第2号議案 定款一部変更の件

1. コーポレート・ガバナンスの一層の強化を図るため、相談役について規定する現行定款第28条を削除し、相談役制度を廃止するものであります。

2. 上記の変更に伴い、現行定款第29条以下の条数を1条ずつ繰り上げるものであります。

第3号議案 取締役6名選任の件

取締役として6名（平 喜一、石田和士、樗木裕治、福田眞也、田村仁人、清水令奈）を選任するものであります。

(3) 決議事項に対する賛成、反対及び棄権の意思の表示に係る議決権の数、当該決議事項が可決されるための要件並びに当該決議の結果

決議事項	賛成数 (個)	反対数 (個)	棄権数 (個)	可決要件	決議の結果及び 賛成割合(%)
第1号議案 剰余金の処分の件	264,661	1,423	38,854	(注) 1	可決 85.84
第2号議案 定款一部変更の件	304,341	583	14	(注) 2	可決 98.71
第3号議案 取締役6名選任の件					
平 喜 一	264,933	39,991	14	(注) 3	可決 85.93
石 田 和 士	264,903	40,021	14		可決 85.92
樗 木 裕 治	265,212	39,712	14		可決 86.02
福 田 眞 也	265,340	39,584	14		可決 86.06
田 村 仁 人	264,698	40,226	14		可決 85.85
清 水 令 奈	265,386	39,538	14		可決 86.08

(注) 1. 出席した株主の議決権の過半数の賛成による。

2. 議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、出席した当該株主の議決権の3分の2以上の賛成による。

3. 議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、出席した当該株主の議決権の過半数の賛成による。

(4) 株主総会に出席した株主の議決権の数の一部を加算しなかった理由

本総会前日までの議決権行使分及び本総会当日出席株主のうち各議案の賛否に関して確認ができた一部の株主の議決権行使分を合計したことにより、全ての議案の可決又は否決が明らかになったことから、確認ができた一部の株主を除く本総会当日出席株主の、賛成、反対及び棄権に係る議決権の数については加算いたしておりません。